

ご支援ありがとうございました

東芝争議が全面一括解決

人権を守り差別のない 職場づくりへ大きな一歩



私たちの解決要求

1. 東芝の職場を明るくする会の申立人12名と申立外84名の差別を是正し償え
2. 上記対象者のうち在籍者については賃金・資格・等級・役職等の差別を是正せよ。
3. 在籍者および退職者へ解決金を支払え。
4. 賃金昇格差別の再発を防止せよ。

4月24日(木曜日) 午後2時00分から 記念写真の撮影・調印式・報告会を開催

1995年8月の神奈川地労委申立から13年間、2003年の第二次申立から5年間の闘いで、東芝差別是正争議の全面一括解決に向けた和解協定の調印日を迎えます。下記の日程で和解協定の調印と報告会を開催いたします。

この和解協定では、東芝の職場を明るくする会に団結して闘ってきた申立人と差別是正申告者のうち在籍者については、賃金や役職の是正

がおこなれることとなります。

また申立人と差別是正申告者(在籍者、退職者 計96人)には、差別を償う解決金が支払われることとなります。

**ご支援ありがとうございました
ご出席をお願い致します**

きたる4月24日は左記の日程で、中労委前で記念写真の撮影、調印式、報告会を行います。また、会場を近くの中退金機構ビルホールに移して、ご支援に感謝の意をこめて報告交流会を開催しますのでご出席をお願いします。

08年4月24日(木)調印日の日程

- (1) 中労委控室集合: 14時00分
- (2) 記念写真撮影: 14時30分
- (3) 調印式: 15時00分
- (4) 控室での報告会: 16時00分
- (5) 中退金機構ビルでの報告交流会
17時から19時(会費無料)
当日、一部変更することがあります。

東芝の職場を明るくする会ホームページ
77万アクセス突破
[東芝の職場]で検索



東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 TEL 044-211-5164 2008年4月